



広
報

みさき



仮装大会で優勝した二名津部落の「三崎水軍」(町民大運動会)



町の規模

世帯数	1,749 戸
人口	4,398 人
男	2,029 人
女	2,369 人
(平成12年10月31日現在)	

平成12年11月29日	(No.218)
発行	愛媛県西宇和郡三崎町
	三崎町役場 ☎ 54-1111 印刷
編集	総務課 豊豫社



第三回 三崎町議会議定例会

三崎町過疎地域自立促進

計画を策定

平成十二年度から十六年度までの五年間
(前期計画)

平成十二年第三回三崎町議会議定例会が、九月二十六日から二十七日までの会期二日間の日程で開催されました。

審議に先立ち杉山町長が、次のとおり招集あいさつを行いました。

平成十二年第三回三崎町議会議定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私共にお大変お忙しい中をお出席頂きまして誠に有難うございます。

はるか南半球のオーストラリアで開催されており、期待どおり日本女子マラソン界のエース高橋選手が、女子陸上では六十四年ぶりの金メダルを獲得し、日本国中の大喝采を浴びたところでございます。

一方、去る九月十日に開催されました愛媛県消防操法大会におきまして、三崎東分団自動車部が、見事優勝し、来る十月十九日横浜市で開催されます全国大会に、愛媛県代表として出場することになりました。

地域住民の生命・身体・財産を守るといふ崇高な消防精神の元、これまでの努力が報われた訳でございます。敬意を表しますとともに、町民の皆様方共々喜びたいと存じます。全国大会におきましては、三崎町の代表として、愛媛県の代表として、これまでの調練の成果を遺憾なく発揮し、立派な操法を展開していただきますようご期待申し上げます。

さて、本定例会におきましては、平成十一年度三崎町水道事業会計決算の認定をはじめ条例の一部改正及び廃止条例の制定二件、補正予算の制定三件、三崎町過疎地域自立促進計画の策定、組合規約の変更、教育委員会委員の任命についての同意案件の合計九議案を提案させていただきます。

一般質問及び可決された案件

◆一般質問

○山下三郎議員

一 県単独事業 地域づくり懇談会について
地域づくり懇談会が県民生活課によって県下全域に計画され、該当する三崎町にも計画されていたにもかかわらず中止した経過と今後の再発防止、職員指導をどのように考えているのか。

二 火葬場に係る環境整備について
高齢化する中で火葬場への参列回数が増え、屋外の参列、トイレ、水道、町道の樹木、排水溝、二十年近くになった霊柩車の老朽化など最後のお別れをする環境が悪すぎるが、改善する用意はないか。

○清家庄一議員

一 三崎町の活性化構想と政策について
農業振興策の一つであるJA三崎共選への改築助成と、漁業における産品のブランド化と知名度の向上をはかるための町と漁業団体との連携状況は。また、農業・漁業・商工業の後継者育成のための具体的政策は何か。また、将来のエネルギー政策として、自然エネルギーである風力発電の適地である三崎町での取組みの意向は。

◆可決された案件

○報告

○監査委員報告

○決算の認定

○平成十一年度三崎町水道事業会計決算の認定

○条例の改正・廃止

○三崎町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

○三崎町児童手当支給条例を廃止する条例

○補正予算

○平成十二年度三崎町一般会計補正予算(第四号)

○平成十二年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

○平成十二年度三崎町介護保険特別会計補正予算(第一号)

○計画の策定・規約の変更

○三崎町過疎地域自立促進計画の策定

○八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更

○教育委員会委員の任命についての同意

○松 垣内源一郎氏(再任)

○三崎 田村善輝氏(新任)

○意見書

○道路関係予算の確保及び道路特定財源制度の堅持等に関する意見書

※一般会計補正予算(第四号)の主な内容は、次のとおりです。

○釜木B地区がけ崩れ防災対策工事費 千三百万円

○町道三崎名取口線道路災害復旧工事など四ヶ所の道路災害復旧工事費 七百一十八千円

○農道水路等維持補修や小学校・保育園の施設整備費 百五十四万四千円

○全国消防操法大会に出場するための経費 三百二十七万七千円

○減債基金積立金 二千五百万円

○減債基金積立金 二千五百万円

○減債基金積立金 二千五百万円

○減債基金積立金 二千五百万円

一般会計総額32億9千5百47万6千円

(歳入歳出補正予算額 4千6百32万3千円)

歳入

(単位：千円)

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	230,223	0	230,223
2 地方譲与税	22,000	0	22,000
3 利子割交付金	3,000	0	3,000
4 地方消費税交付金	34,000	0	34,000
5 特別地方消費税交付金	100	0	100
6 自動車取得税交付金	12,000	0	12,000
7 地方特例交付金	1,000	0	1,000
8 地方交付税	1,854,448	26,931	1,881,379
10 分担金及び負担金	37,453	21	37,474
11 使用料及び手数料	20,535	0	20,535
12 国庫支出金	146,559	4,728	151,287
13 県支出金	285,121	9,611	294,732
14 財産収入	992	0	992
15 寄附金	2,468	1,625	4,093
16 繰入金	310,612	0	310,612
17 繰越金	160,000	937	160,937
18 諸収入	40,042	170	40,212
19 町債	88,600	2,300	90,900
歳入合計	3,249,153	46,323	3,295,476

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	68,746	△613	68,133
2 総務費	539,436	20,459	559,895
3 民生費	484,432	2,464	486,896
4 衛生費	289,575	△2,959	286,616
6 農林水産業費	606,668	2,539	609,207
7 商工費	13,202	480	13,682
8 土木費	97,869	13,000	110,869
9 消防費	100,938	3,277	104,215
10 教育費	197,261	658	197,919
11 災害復旧費	0	7,018	7,018
12 公債費	846,026	0	846,026
14 予備費	5,000	0	5,000
歳出合計	3,249,153	46,323	3,295,476

◆国民健康保険特別会計◆

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
事業勘定	684,504	2,850	687,354
施設勘定	1,157,508	647	1,158,155
合計	1,842,012	3,497	1,845,509



新委員長
堀田 一郎 氏



教育委員
垣内源一郎 氏

教育委員に垣内源一郎氏を再任 新委員長に堀田 一郎氏を選任

平成十二年九月二十六日に開
会された第三回三崎町議会定例
会において、垣内源一郎氏が議
会の同意を得て、十月一日付で
教育委員に再任されました。
また、新教育委員長には十月
二日堀田一郎氏が選任されまし
た。



新教育長
田村善輝 氏

教育長に田村善輝氏就任

宮脇教育委員(教育長)の任
期満了に伴い、後任に田村善輝
氏が選任され、十月十八日就任
いたしました。

〈略歴〉
昭和三十九年三月 愛媛県立三崎高等学校卒業
昭和三十九年五月 三崎町役場就職
平成四年十月 水道課長
平成五年七月 社会教育課長
平成七年六月 環境課長
平成十一年六月 総務課長

三崎町の職員給与等の状況を公表します。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (12年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		7年以上～10年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	226,000円	—	359,600円
	高校卒	193,500円	—	306,600円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(世帯)	歳出額 A	実収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率(※)
11年度	12年3月31日 4,405人	千円 3,572,250	千円 130,394	千円 774,844	21.7%	20.1%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (12年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
	標準的な職務内容	主事補	主事	主査	係長主任	課長補佐専門員	課長主任		
職員数	2人	10人	2人	16人	28人	13人	3人	74人	
構成比	2.7%	13.5%	2.7%	21.6%	37.8%	17.6%	4.1%	100%	
参考	1年前の構成比	1.2%	15.5%	6.0%	25.0%	34.5%	10.7%	7.1%	100%
	5年前の構成比								

(注)1 三崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2 職員給与費の状況 (普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当		
12年度	91人	千円 365,968	千円 33,282	千円 167,235	千円 566,485	6,225千円

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (12年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三崎町	338,700円	373,100円	47.3才	269,500円	269,500円	56.0才
国	336,106円	—	39.9才	289,315円	—	47.9才

7 特別職の報酬等の状況 (12年4月1日現在)

区分	給料、報酬等の月額	期末手当
町長	762,000円	(11年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
助役	610,000円	
収入役	572,000円	
議長	260,000円	
副議長	209,000円	
議員	195,000円	

4 職員の初任給の状況 (12年4月1日現在)

区分	三崎町		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	163,800円	174,800円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,700円	151,800円

9 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況など

(1) 定員適正化目標(数・率)

一般行政職における職員数は、平成10年において第6次定員モデル数を6名超過していますので、電算化の導入、民間委託、機構改革等の行政改革を進め、職員の減員に努めます。

また、離職者と新規採用者のバランスを考慮し、適正な職員構成、職員配置等により、定員の適正化に努めます。

(2) 定員適正化手法の概要

- ・期限の定められた事業については、事業終了後定員の削減を行います。
- ・電算化の導入により、行政事務の効率的運営及び住民サービスの向上を図ります。
- ・委託可能な事業については、積極的に民間委託を導入します。
- ・行政需要に対応した組織・機構の見直しを行います。

(3) 定員適正化計画の年次別推進の概要 (各年4月1日現在)

(単位)

部門	区分	10年	11年	12年	11~13年	数値目標
一般行政	減員		△4	△3	7	10
	増員		2	2	4	4
	差引		△2	△1	△3(3.7%)	△6
	職員数	81	79	78	78	75
定員モデル超過数	+6					

(4) 定員適正化計画の年次別推進の概要

○一般行政部門

(各年4月1日現在)

(12年4月1日現在)

部門	区分	10年 前前年	11年 1年目	12年 2年目	13年 3年目	14年 4年目	15年 5年目	11~ 15年 計
議会	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	2	2	2	2	2	2	2
総務	減員		△1	△1			△1	△3
	増員							
	差引		△1	△1			△1	△3
	職員数	22	21	20	20	20	19	19
税務	減員		△2					△2
	増員							
	差引		△2					△2
	職員数	8	6	6	6	6	6	6
民生	減員			△1				△1
	増員		2	2				4
	差引		2	1				3
	職員数	20	22	23	23	23	23	23
衛生	減員					△1		△1
	増員							
	差引					△1		△1
	職員数	10	10	10	10	9	9	9
農林 水産	減員					△1		△1
	増員							
	差引					△1		△1
	職員数	11	11	11	11	10	10	10
商工	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	2	2	2	2	2	2	2
土木	減員		△1	△1				△2
	増員							
	差引		△1	△1				△2
	職員数	6	5	4	4	4	4	4
計	減員		△4	△3		△2	△1	△10
	増員		2	2				4
	差引		△2	△1		△2	△1	△6
	職員数	81	79	78	78	76	75	75

8 職員の手当の状況

区分	三 崎 町	国
期末手当 勤続手当	(11年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.75月分 0.6月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分 1.2月分	(11年度支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.75月分 0.6月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分 1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1~2号給 一人当たり平均支給額 5,342千円 23,446千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号給
	退職手当	退職手当

(注)退職手当の一人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	ア 配偶者 16,000円 イ 扶養親族のうち2人まで 5,500円 ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 エ 扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人 6,500円 オ その他の扶養親族 2,000円 カ 特定期間にある子の加算措置 有	同 じ	
	ア 借家の場合 月額23,000円以下の家賃 家賃月額-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同 じ	
	イ 持家の場合 5年経過時まで2,500円、6年目から 1,000円		
	ア 交通機関利用者 全額支給限度額 45,000円 2分の1加算限度額 5,000円 イ 交通用具使用者 2~5km 2,000円 5~10km 4,100円 10~15km 6,500円 15~20km 8,900円 20~25km 11,300円 25~30km 13,700円 30~35km 16,100円 35~40km 18,500円 40km以上 20,900円	同 じ	

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

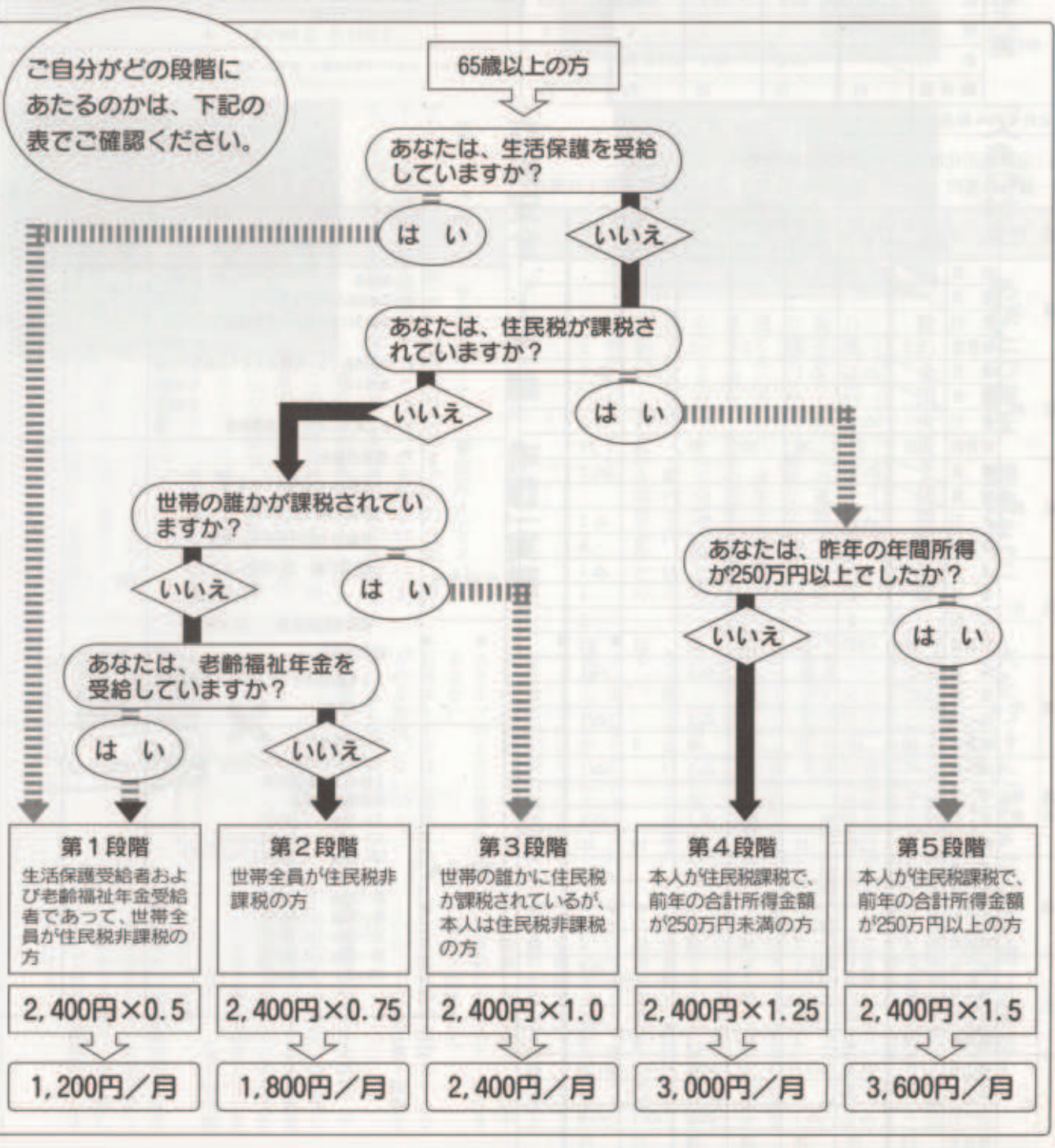
決め方

所得によって5段階に調整されます。

- 三崎町でどのくらいの介護サービスが必要かなどによって次の基準額が決められました。

基準額 2,400円(月額)

- 介護保険料は、上記の基準額をもとに負担が重くなり過ぎないように、所得によって5段階に調整されます。



納めていますか？ 国民年金の保険料

金融不安や長引く景気の低迷で明るい未来の兆しが見えてこないため、
公的年金に対しても漠然とした不安感や、よく知らないための誤解が生まれています。

そこで年金制度や国民年金に対する 「不安の声」にお答えします。



Q 年金制度は色々変わって行くので「不安」です。

- (1) 支給開始年齢が以前は60歳だった。今は65歳、今後は？
- (2) 年金制度が社会情勢に流されている。

A (1) 国民年金制度は、制度発足後、何度も制度改正を行い現在に至っているわけですが、老齢基礎年金の受給開始年齢(65歳)については、発足当時から一度も変更されたことはありません。

したがって、支給資格を満たしている60歳以上65歳未満の人が、65歳に達する前に年金を受給することができる「繰上げ請求」も、制度発足当時から設けられています。この「繰上げ請求」は、65歳で受給する年金額から、請求年齢に応じ一定の割合で減額された年金を一生受給する制度です。**平成13年4月より**、年単位で決められていた減額率が月単位と変更になりました。

これにより、例えば60歳における減額率が42%だったのが30%となっています。(昭和16年4月2日以後生まれの方が適用になります。同時に、繰下げ増額率についても見直されています。)

また、この支給開始年齢と同様に、年金を受けるために最低納めておかなければならない年数「25年」についても、変更されていません。

【改正後の減額率】(平成13年4月改正)

請求時の年齢	改正後の減額率 ^{※1}	現在の減額率
60歳	30%	42%
61歳	24%	35%
62歳	18%	28%
63歳	12%	20%
64歳	6%	11%

【※1】改正後の減額率は、具体的には「0.5%×繰上げた月数」で算出。

【改正後の増額率】(平成13年4月改正)

請求時の年齢	改正後の増額率 ^{※2}	現行の増額率
66歳	8.4%	12%
67歳	16.8%	26%
68歳	25.2%	43%
69歳	33.6%	64%
70歳	42.0%	88%

【※2】改正後の増額率は、具体的には「0.7%×繰下げた月数」で算出。

Q 年金は本当に受給できるのか「不安」です。

- (1) 近い将来国民年金は破綻するとのうわさがあります。
- (2) 未納者が多いので、年金制度が維持できなくなるのでは。

A (1) 国民年金は、憲法の定める「生存権の保障」のため、国が責任を持って、将来にわたり安定的に運営していますから、年金が途中で受給できなくなったり、実質的な価値が無くなったりすることは、絶対にありません。

保険料を忘れることなく納めていれば、年金がもらえなくなることはありませんので、ご安心ください。また、年金の国庫負担については、平成16年までの間に1/3から1/2へ引き上げられることになっています。

(2) 未納者・未加入者が存在することは事実ですが、この人たちの状況は、地方税を納められない低所得の人や、短期的・緊急避難的な場合の保険料免除者、転職する際の短期の未加入者及び長期的な未納者・未加入者などとさまざまです。

保険料負担能力がないから制度として免除している人を除く、未納者・未加入者は約270万人もいますが、国民年金の全加入者は約7,000万人ですので、割合は約4%弱にすぎませんし、未納期間・未加入期間については、老齢基礎年金額が支給されないことから、現在の未納者・未加入者数をもって年金制度が維持できなくなるということはありません。

しかし、未納・未加入問題は重要な課題で、社会保障事務所や市町村などでその解消のためいろいろな努力をしているところです。

社会保険出張相談所 12月・1月

※相談時間は、午前10時～午後4時までとなっております。
(午前)のみ…午前9時～11時30分まで (午後)のみ…午後1時～4時まで

会場	12月の相談日	1月の相談日	
宇和島	八幡浜商工会議所	8日(金) 22日(金)	9日(木) 29日(月)
	三瓶町商工会	8日(金)	12日(金)
	宇和町商工会	13日(木)	15日(月)
	城辺町商工会	15日(金)	15日(月)

(2) 個人年金のように保険料額・年金額・受取期間が固定化されている方が、安心して印象を受けられるかも知れません。しかし、個人年金は過去に経験したオイルショックによる物価狂乱(インフレ)などや、著しい経済情勢の変化が起きた場合、その実質的な価値は低下してしまいます。これに対し公的年金制度では、年金の実質的な価値を維持するため、物価の上昇に応じて年金額も上昇する「完全自動物価スライド制」が導入されていますし、制度を長期的・安定的に運営するため、5年毎に年金受給者の発生率・死亡率等を予定して将来の姿を推計し、保険料の拠出計画及び財政収支を見直す、「財政の定期点検(財政再計算)」を行っています。また、この財政再計算期に併せて、最適な制度改正を行っているものであり、決して社会情勢に流されているわけではありません。

三崎東分団自動車部 全国大会で7位入賞

10月19日(木)、神奈川県横浜市の横浜市消防訓練センターで行われた、第17回全国消防操法大会に愛媛県代表として出場した三崎東分団自動車部のみなさんが、初出場ながら素晴らしい操法で見事7位入賞を果たし、「優良賞」を受賞しました。選手のみなさんは、長期にわたる練習に耐え、この全国大会で日頃の練習の成果を十分に発揮し、練習とおりの完成された操法を披露しました。



全国で7位入賞 三崎東分団自動車部の選手のみなさん



賞状を受け取る二宮さん(指揮者)と宇部消防団長(左)

「火をつけた あなたの責任 最後まで」

秋の全国火災予防運動実施

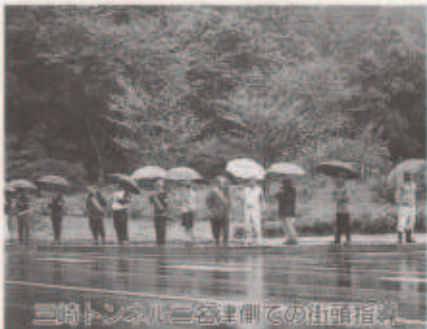
11月9日から11月15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されました。この運動は、火災の発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的として全国一斉に実施されたもので、町内では、防火宣伝パレードや防火講習会などの行事が行われました。



三崎津保町園児による防火パレード

「交通安全 “人の輪” 作戦」実施

現在、「夕暮れは 早めのライトで 事故防止」をスローガンに、10月20日(金)から12月31日(日)までの73日間、県下一斉に交通死亡事故撲滅キャンペーンが実施されています。県内では、高齢者や薄暮時における交通事故が増加し、死亡事故が多発しています。



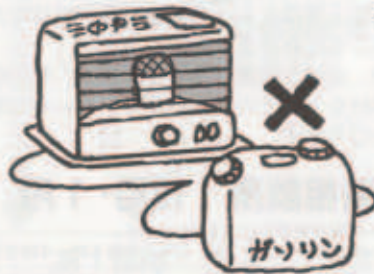
三崎トンネル二名津側での街頭指導

このような状況の中で、10月20日(金)と11月20日(月)に交通安全「人の輪」作戦として、三崎信号機と三崎トンネル二名津側で集中街頭指導を行いました。ドライバのみなさん、運転をする時は必ずシートベルトを着用し、薄暮時には早めのライト点灯を心がけましょう。

火をつけたままでの給油は厳禁!

「石油ストーブなどの安全な取り扱い」

本格的な冬を迎え、頻りに暖房器具を使用する時季です。最近ではエアコンが普及していますが、ストーブを使う機会も多いことでしょう。特に石油ストーブは移動が簡単で、操作も難しくないので、一般家庭や作業所などで広く使われています。しかし、火をつけたまま給油するなど、使う人の不注意による火災も多くみられます。慣れた器具の取り扱いだからこそ、細心の注意が必要です。



- ストーブの火災を防ぐために、次の主な事項に注意しましょう。
- ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない。
- カーテンなどがストーブに接触しないようにする。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。
- ストーブの上方に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブは灯油以外のものを給油しないこと。いつもと違うにおいがしたら、使用するのはやめましょう。
- 石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、火は必ず消し、あふれ出ないように注意しながら、給油中はその場を絶対に離れないこと。
- 自動消火装置付きを使用。
- 外出するときや寝るときには、必ず火が消えていることを確認する。
- 地震のときなどの振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブはきちんと固定する。
- 安全装置等が故障していないか、十分な点検・整備を行う。
- 灯油用の容器は金属製、ポリエチレン製で、安全性に係る推奨マークおよび認定証が貼付されているものなど技術基準に適合しているものを使用し、必ず栓を締め密閉する。
- 保管場所は直射日光を避けた冷暗所とし、火気を扱う場所から遠ざけ、落下物によって容器が破損しないようにする。

みんなで大切に育ててね 「人権の花」球根贈呈式



平成12年10月23日(四)三崎保育園、二名津保育園で「人権の花運動」の球根の贈呈式が行われました。

この人権の花運動は、花の栽培を通じて、やさしい思いやりの心を持った子供に育ててもらおうと、松山地方法務局が人権啓発活動の一環として毎年行っています。

松山地方法務局八幡浜支局長から、「みなさんで大切に育てて下さい。」とお話があり、人権擁護委員さんから各保育園児にチューリップとフリージアの球根が贈呈されました。

園児のみなさんは「毎日水をやり、大切に育てます。」と感想を述べていました。

春にはきれいな花が咲きますよう、大切に育てて下さい。

法務大臣から感謝状

前人権擁護委員 辻井純江さん

平成12年5月まで、町民のみなさまの人権に関する諸問題等について、いろいろと相談にのっていただきました。前人権擁護委員の辻井純江さんに法務大臣から感謝状が伝達されました。

辻井さんは、平成6年から平成12年の2期6年間、町民のみなさまの毎日の暮らしの中におこるさまざまな人権に関する諸問題について、よき相談相手になっていただきました。

これからも、永年の人権擁護委員としての豊富な経験を生かし、町民のみなさまのよき相談相手となっていただきますよう、よろしくお願いたします。



「法務総合相談所・外国人のための人権法律相談所」

相談内容 人権問題、登記、供託、戸籍、国籍相談、遺言、外国人のための人権法律相談
(無料・秘密厳守)

日時 平成12年12月5日(火)
午前10時から午後3時まで

場所 松山市役所 本館11階会議室

相談担当者 人権擁護委員 弁護士 公証人 法務局職員
英語通訳者 中国語通訳者

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

後援 松山合同公証役場 愛媛弁護士会

愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会

「人権問題に関する12時間電話相談」のお知らせ

「人権問題に関する総合12時間電話相談」

相談内容 差別問題、児童生徒の「いじめ」・体罰問題、家庭問題、近隣関係等人権問題に関するあらゆる相談
(無料・秘密厳守)

日時 平成12年12月8日(金)
午前9時～午後9時

電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550

相談担当者 弁護士や教育者等多種の経験を持つ
人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

第52回人権週間

12月4日から12月10日まで

平成12年度啓発活動重点目標

「考えよう あなたの人権
わたしの人権
—21世紀へつなげよう
心のネットワーク」

人権週間をご存知ですか?

人権週間は、国民一人一人が「人権」というものを再認識するとともに、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省する週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自己の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を人権週間として、人権啓発活動を行います。

人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員が法務局八幡浜支局(22-0696)へご相談下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。



平成13年度 保育園入園申込受付のお知らせ

保育園は小学校就学前の児童を、働くお母さん達に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。平成13年4月から保育園に入園を希望されます児童の保護者の方は、下記により申込み受付を行いますので、申込み手続きをされますようお知らせいたします。

記



- 1 申込期限 平成13年1月31日まで
 - 2 申込場所 三崎町役場住民課福祉係
 - 3 申込要領 入所申込書に必要事項を記入し、該当する次の書類を添えてご提出ください。
 - ① 給与所得者の方は、平成12年分源泉徴収票の写し
 - ② 給与所得者以外の方は、平成12年分確定申告書の写し(後日提出でも構いません。)
 - ③ 入所申込書裏面「4」に該当する書類
- ※ すでに入園していて、平成13年度も引き続き入園される場合は、申込書の提出はいりません。ただし、平成12年分源泉徴収票の写し及び確定申告書の写しは提出が必要です。
なお、申込みしたあと「仕事が変わった」などの状況変更が生じた場合は、連絡が必要です。
- 4 保育定員 保育園には、児童を保育できる定員がありますので、申込みすべての保育ができないことがあります。
 - 5 その他 入所申込書及び上記③の用紙は住民課、各保育園に備えております。
ご不明の点がありましたら、住民課へお問い合わせください。
- ※ 保育料は、児童と生計を同じにする世帯員の前年の所得税の合計額(所得税の課税がない世帯にあっては、前年度分の町民税の合計額)で算定します。
なお、合計額は、住宅取得控除、配当控除などの税額控除は適用されませんので、控除される前の税額になります。
- ※ 「生計を同じにする」とは、税法上の扶養控除対象となっている場合も含まれます。

介護予防・生きがい活動支援通所事業

……デイサービスが利用できます……

この事業は、高齢者の方が生きがいと社会参加をはかり、ひとり暮らしの高齢者で家に閉じこもりがちな方、要介護状態になるおそれのある方等に対して、デイサービス事業により各種サービスを提供して、介護予防を図ることが目的です。

◎利用対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、家に閉じこもりがちな方
ただし、下記のいずれかに該当する人は、サービスを受けることができません。

- (1) 疾病又は負傷のため入院治療が必要な人
- (2) 送迎不能な人
- (3) その他町長が不相当と認めた人

◎サービスの内容

生活指導・日常動作訓練・養護・入浴・健康チェック・食事・送迎等

◎利用定員

1日おおむね4人程度(デイサービスセンターの空き定員内の人数)

◎利用回数

サービスの提供を受ける回数は、原則として利用者数により1週間に1回程度です。

◎利用料

利用者の利用料の額は、1人につき1日800円と食材料費として300円を負担していただきます。

◎申請手続

デイサービスの提供を受けようとする人は、役場住民課又はデイサービスセンターに申込んでください。

※ 何かわからない点がございましたら、お気軽に役場住民課又はデイサービスセンターに相談してください。



—あたたかさ・思いやり・ふれあう心—

仕事も家庭も大切にしたい・・・。
そんなあなたのホットラインです。
お気軽にご相談ください。

2020テレフォン ☎089 (934) 2020

(財) 21世紀職業財団愛媛事務所

働き続けるために困っていることはありませんか？
育児・介護・家事などの情報を無料で提供しています。
お気軽にどうぞ！

★受付時間 月～金曜日 9:30～16:30
(祝日を除く)

県営住宅入居者募集

1. 新築入居募集する建物概要

団地名	所在地	型別	募集戸数
白浜	八幡浜市向灘	3LDK	25
		2DK	5

2. 申込受付期間

平成12年12月4日(月)～12月8日(金) 8時30分から17時まで

3. 申込受付場所

八幡浜市北浜一丁目3番37号 八幡浜地方局建設部建築指導課
[電話でのお問い合わせ] TEL0894-22-4111(内線427)

4. 抽選日

平成12年12月20日(水)

5. 入居予定日

平成13年3月9日(金)

※入居申込資格等の詳細については県の窓口でお尋ね下さい。

お米の表示制度が変わります

改正JAS法が昨年成立し、「玄米及び精米品質表示基準」等が平成12年3月31日告示されました。

このJAS法に基づく表示制度は、袋詰めで販売する全ての販売業者(県の登録を受けていない販売業者・生産者が消費者への直売含む)が守るべきルールで平成13年4月1日から適用されます。

なお、適正な表示のため食糧事務所等は巡回点検・モニタリングにより監視を行い不適正な業者に対しては、JAS法上の措置が適用されます。

詳しくは、下記まで照会下さい。

●お問い合わせ先

愛媛県 ☎089 (941) 2111

高松食糧事務所松山事務所

☎089 (924) 7121

または、お近くの食糧事務所支所(地域課)
へお願いします

『自動車税、個人事業税の納税は口座振替で!!』

愛媛県では、平成13年度から自動車税と個人事業税(1期・2期分)について、電話料金や電気料金などと同じように口座振替による納税制度を実施するため、平成12年12月1日から希望者を募集します。

この制度を利用されると納期限がくるたびにわざわざ金融機関に出かけなくても、あなたの預金口座から自動的に納税されることになり、大変便利です。ぜひご利用ください。

口座振替を希望される方は、金融機関の窓口を用意しております口座振替納付届によりお申し込みください。

*詳しくはお近くの県地方局・県税務課へお問い合わせ下さい。

八幡浜地方局 (0894) 22-4111

愛媛県税務課 (089) 941-2111



ごぞんじですか

医薬品副作用被害救済制度

- この制度は、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく公的制度です。
- 制度の仕組みを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。



医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 総務部企画課相談係
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル9階
電話 03-3506-9411 (ダイヤルイン)

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申し込みを受け付けております。低利で手続きも簡単です。

ご融資額	学生・生徒お一人につき 200万円以内
利率	年2.4% (固定金利) (平成12年9月1日現在)
ご返済期間	10年以内
据置期間	在学期間以内で元金据置可能。
保証	財教育資金融資保証基金 または連帯保証人(1名以上)

※6ヵ月間以上の海外留学資金も対象となります。

- お問い合わせ先 〒790-0003 松山市三番町6-7-3
国民生活金融公庫松山支店
☎089 (941) 6148

人の動き

平成12年9月1日から10月31日の間、住民課窓口において取り扱いました結婚・出生・死亡・転入転出等をお知らせします。

9・10月分

- 転入12人 (男7人・女5人)
- 転出13人 (男6人・女7人)
- 出生2人 (男0人・女2人)
- 死亡15人 (男7人・女8人)
- 結婚2組

12月の休日急患診療予定表

※変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

12月3日	三崎診療所	54 1050
12月10日	二名津診療所	54 0743
12月17日	門田医院	54 0034
12月23日	山下医院	54 0073
12月24日	申診療所	56 0032
12月29日	三崎診療所	54 1050
12月30日	二名津診療所	54 0743
12月31日	山下医院	54 0073

◆三崎町さざなみ句会◆

翔ぶばった段畑妻に重かりき
 残藜の風なぶれどもすなおなる
 コスモスに心を癒す日もありき
 遠目には柿にも似たり烏瓜
 遠出する行く先どこも泡立ち草
 よたよたと蛇逃げてゆく草簷
 名を記し栗おいてあり一と日留守
 読伏せの繰返しての夜長かな
 興隆寺下れば白きそばの花
 吾娘あこ送る妻の号泣秋の駅
 行く秋や明暗わかれ聖火消ゆ
 十三夜秋日の残る山の上
 菜園をゆるがす如く虫時雨
 ライトアップのお城四角や十三夜
 朝霧が島のみこんで闇の海
 秋風が露店の品を皆揺らす
 礼節を君は言はずや菊日和
 懸崖の菊の裏面は竹の棧
 来て見れば草の穂圃に戦ざおり
 彼岸花赤き血のいろく喋ぐむ
 吾が家にもきそいて咲けり黄菊白菊
 法師蟬なおけたたまし離農の日
 懸崖の菊肩に触れ袖にふれ
 虫を聴くほどの目葉さしにけり
 海映をはるかに尾根の花野かな
 ひとすじの人にかがやき菊の花
 曼珠沙華揚羽が舞って花舞台
 木登りにはしゃぐ園児ら菊日和
 ゆとりなき心さみしや文化の日
 夕映えに道の野菊もあかく染み
 野良猫の長々と寝て浦小春
 秋風に木々しらすらと葉裏みせ
 秋の夜や読書で落とす脳の錆
 みかん青しおんな炭焼く一と日もつ

中谷段々子
 梶谷すみれ
 金森久栄
 宮本マサ子
 高岸敬子
 中村隆保
 中井ヤチ子
 三好益栄
 松本光女
 岡部富三郎
 宮部タミエ
 今川きくえ
 三河百年
 脇中一雄
 長尾カメ子
 中川長治
 大川昇太郎
 阿部八重
 藤村富士子
 毛利光子
 結城時彦
 小松未遅男
 万々木順子
 佐々木植美
 伊藤植美
 中井百寿女
 吉上マツエ
 宮部すみえ
 山内須磨子
 山内良子
 大石隆雄
 野本貞恵
 加藤尚子
 中谷はる子

12月の気象

(資料・気象庁)

12月は冬が始まる月です。月の始めには移動性高気圧に覆われることもあります。次第に北西の季節風が吹く日が多くなって寒くなります。暦の上では、7日ごろが「大雪」と呼ばれ、大雪が降り出すころといわれています。22日ごろが「冬至」と呼ばれ、1年で最も夜の長い日ですが、寒さの本番はこれからです。寒さといえは真冬日がありますが、これは最高気温が0度未満である日です。札幌では11月には真冬日が1日程度ですが、12月には10日程度に増えます。

◇北西の季節風

大陸から吹き出す冷たく乾いた空気は、暖かい日本海の上を移動するうちに次第に暖められながら、海面から蒸発した水蒸気を多量に含み雲を作ります。こうしてできた雲から発達した積雲や積乱雲は日本列島の山脈にぶつかり、日本海側で雪を降らせませす。水分を雪として地上に降らせた季節風は乾燥し、太平洋側では空っ風となります。日本列島の中心部には高い山脈があるため、冬に北西の季節風が吹くときは日本海側では雪、太平洋側では晴れるという対照的な天気になります。

◇北西の季節風による気象災害

強い寒気と北西の季節風による大雪、強風、波浪による災害が多くな

り始めるのが12月です。平成11年12月11日から13日にかけて冬型の気圧配置が強まり、北海道や東北地方では冷え込みが厳しく、大雪と吹雪になりました。

◇陸上の霧による災害

霧による陸上の視程不良は、春から初夏にかけて多いのですが、冬季には死者・負傷者などを出す事故につながる場合が目立ちます。冬には、極めて局地的に短時間に濃霧が発生しやすいためだと考えられています。



発行者
社会教育課

〔所 有〕 三崎町正野
〔所 在〕 三崎町正野
〔指 定〕

人々を守り続けた石垣

このコーナーでは三崎町の文化財を紹介し、21世紀に残して行きたいと思います。

34 野坂の石垣



【状 況】

各地の海岸でも見かける風除けの石垣ですが、これは高さ4m、長さ140m余り、岬特有の青石（緑泥片岩）で築かれた城壁（砦）のようだったと古老達は語ってくれます。現在は野坂神社横と民家裏に大きく分断されていますが、往時をうかがうことができます。

元来、この地区は宇和島藩のお立山で、領民立入り禁止の森であったが、幕末に串の植田氏を中心に入植が許可されました。数年を待たず入植者によって集落が形成され「正野」と呼ぶようになったと伝えられています。

集落形成の際にこれらの石垣は築かれたと思われませんが、神社のものは材石が古く、寛永7年（1630）藩主秀宗が社殿建立の際に築いたとも考えられます。

前は海、後は沼で適当な居住地に乏しい野坂の人々の生活を守り続けたのはこの石垣（地元の人は「へいかさ」と呼ぶ）でした。

親子でいもほり、いっぱいとれたよ!!

ガラン山体験農園、親子いもほり体験学習



10月29日(日)ガラン山体験農園において、親子いもほり体験学習が行われ、10組の親子がいもほりにチャレンジしました。今年は各地でイノシシの被害が報告される中、ここはその様子もなく、畑いっぱいにつるが広がっています。

早速畑に入り、いっせいにいもほり開始です。「あつたー。あつたー。」「おっちゃん。こんなでかいのほったでー。」と、大喜びする子どもたちの声が飛び交いながらいもほりを行いました。1時間半ほどのうちに山のように芋が収穫できました。

その後は、掘りたてのさつま芋を使った料理です。焼き芋、芋もち、芋団子、芋てんぷらなど、アツアツを口いっぱい頬張りながら、自然の甘さたっぷりの芋料理と秋の実りを満喫しました。



「愛媛スポーツ・レクリエーション祭2000」 愛媛県大会町参加チーム成績

11月5日(日)「愛媛県スポーツレクリエーション祭2000」が行われました。三崎町からは、管内予選を勝ち抜いた「ソフトボール」「婦人バレーボール」の二チームが出場し、ソフトボールチームが見事3位に輝きました。試合結果は以下の通りです。



家庭婦人バレーボール1部

惜しくも2回戦敗退

- 1 試合目 対 伊予市A 2対1
- 2 試合目 対 広見 0対2

ターゲットバードゴルフ

一般の部
優勝 勇 功さん

「愛媛スポーツ・レクリエーション祭2000」 八幡浜地方大会町参加チーム成績

日時：平成12年10月1日(日)及び15日(日)
場所：五十崎町、内子町各会場

10月1日は、あいにくの雨天となり、ターゲットバードゴルフ以外の野外競技は10月15日に順延となりました。三崎町からは7種目に8チームが出場し熱戦を展開し、見事「家庭婦人バレーボール」と「ソフトボール」の二チームが準優勝の栄冠に輝き、県大会の出場権を獲得しました。

家庭婦人バレーボール 1部

- 優勝 宇和
- 準優勝 三崎
- 第3位 大洲A

(三崎町の試合)

1回戦 2-0 野村
準決勝 2-1 大洲A
決勝 0-2 宇和

ソフトボール

- 優勝 八幡浜
- 準優勝 三崎
- 第3位 伊方

(三崎町の試合)

1回戦 2-1 内子
準決勝 5-1 城川
決勝 5-6 八幡浜

卓球男子

- 優勝 野村
- 準優勝 宇和
- 第3位 八幡浜

(三崎町の試合)

1回戦 1-3 野村

ソフトテニス

- 優勝 大洲A
- 準優勝 八幡浜A
- 第3位 長浜

(三崎町の試合)

1回戦 1-2 八幡浜A

バドミントン女子

- 優勝 伊方
- 準優勝 大洲B
- 第3位 宇和

(三崎町の試合)

1回戦 2-1 野村
準決勝 0-2 大洲B

クロケット予選リーグ戦

試合結果

Aブロック (老年1部)

	① 八幡浜A	② 三崎	③ 明浜	勝	負	順位
① 八幡浜A	-	○ 17-8	× 9-11	1	1	1
② 三崎	× 8-17	-	○ 21-15	1	1	2
③ 明浜	○ 11-9	× 15-21	-	1	1	3

Bブロック (老年2部)

	④ 三崎	⑤ 脇川	⑥ 八幡浜B	勝	負	順位
④ 三崎	-	× 14-24	○ 10-7	1	1	2
⑤ 脇川	○ 24-14	-	○ 9-6	2	0	1
⑥ 八幡浜B	× 7-10	× 6-9	-	0	2	3

ターゲット・バードゴルフ

一般男子
3位 山本清正(三崎)

おめでとう全国4位 ターゲットバードゴルフ 全国大会にて

平成12年10月1日、2日に行われた、第13回全国スポーツレクリエーション大会石川県大会で、ターゲットバードゴルフ、一般男子の部に出場された勇功(串中教頭)さんが、全国から選抜された90人の参加者の中で大活躍し、みごと4位に入賞しました。(※団体、個人とも8位までが表彰)また、都道府県対抗戦でも、愛媛県チームは、8位入賞を果たしました。



県代表のみなさんと...

【町内選手の主な成績】

小学校男子の部

種目	順位	学校名	氏名	記録
60M	第4位	正野小学校	二宮健太	8秒7
60MH	第4位	串小学校	山下剛史	9秒7
走り幅跳び	第2位	正野小学校	二宮健太	4m08
走り高跳び	第2位	串小学校	阿部英生	1m33
ソフトボール投げ	第4位	二名津小学校	五島暁人	58m96

小学校女子の部

種目	順位	学校名	氏名	記録
60MH	第4位	正野小学校	松下由紀	10秒8
走り高跳び	第3位	串小学校	阿部はるな	1m20
ソフトボール投げ	第1位	三崎小学校	山本鮎美	41m36
	第2位	二名津小学校	阿部夏海	41m12
	第4位	正野小学校	堀田奈菜	35m35

中学校男子の部

種目	順位	学校名	氏名	記録
100M(1年)	第3位	串中学校	阿部仁志	13秒3
	第4位	三崎中学校	大内雄	13秒5
1500M(1年)	第1位	串中学校	阿部和馬	4分55秒3
	第3位	二名津中学校	松沢勇太	5分16秒7
800M(共通)	第3位	二名津中学校	小林涼太	2分23秒7
800MR(共通)	第4位	三崎中学校		1分57秒8
走り高跳び(共通)	第2位	二名津中学校	堀本克幸	1m50
走り幅跳び(共通)	第4位	串中学校	木村優希	5m04
砲丸投(共通)	第2位	三崎中学校	山本和也	10m67
男子総合	第4位	串中学校		得点7

中学校女子の部

種目	順位	学校名	氏名	記録
100M(2年)	第4位	串中学校	清水恵美	14秒6
400MR(共通)	第4位	三崎中学校		60秒8
走り幅跳び(共通)	第2位	串中学校	清水恵美	4m40
女子総合	第4位	串中学校		得点4
男女総合	第4位	串中学校		得点11

県陸上記録会で

三崎つ子大活躍

11月6日(月)、愛媛県総合運動公園陸上競技場において、愛媛県小学校陸上運動記録会が行われました。三崎町からは、10月18日に行われた郡大会で代表権を得た4人(二宮健太君・正野小、阿部英生君、串小、山本鮎美さん・三崎小、阿部夏海さん・二名津小)が出場し、県下各地から集まった代表と記録を競い合いました。4人とも自己記録を更新する頑張りの中、走り高跳びに出場した阿部英生君(串小)が1m38を跳び見事5位入賞を果たしました。

【県大会での記録】

男子走り高跳び	阿部英生(串小) 1m38 5位入賞
男子60M走	二宮健太(正野小) 8秒50
女子ソフトボール投げ	山本鮎美(三崎小) 41M79 阿部夏海(二名津小) 38M20



串小 阿部英生君

平成12年度

西宇和郡小学校・中学校新人陸上競技大会

▼日時：平成12年10月18日(水)
▼場所：保内中学校グラウンド

平成12年度 三崎町小学校陸上競技大会成績一覧表

日時 平成12年9月28日 場所 三崎小中グラウンド

	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			
	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	
男 子	60MH	二宮 健太	正野	10" 1	山下 剛史	串	10" 3	小林 俊二	名取	10" 9	坂本 勇気	三崎	11" 2
	3年60M	坂本 誠司	三崎	10" 3	柳 慎之介	三崎	10" 9	増田 圭亮	二名津	11" 1	長生 雄佑	二名津	11" 3
	4年60M	森橋 宙	二名津	10" 2	加藤 誠也	正野	10" 3	田中 一徳	三崎	10" 6	杉 理孔基	三崎	10" 8
	5年60M	柳 大介	三崎	9" 7	清水 淳規	正野	10" 1	小西 浩司	二名津	10" 6	長生 直也	二名津	10" 8
	6年60M	二宮 健太	正野	8" 6	山下 剛史	串	9" 1	山下 寮弥	三崎	9" 1	小林 俊二	名取	9" 4
	100M	寺坂 航	二名津	14" 7	山下 寮弥	三崎	14" 8	阿部 英生	串	15" 1	木村 一也	正野	15" 1
	400MR		三崎	62" 4		正野	63" 3		二名津	64" 0		串	65" 9
	走高跳	阿部 英生	串	1M30	村上 剛	三崎	1M20	寺坂 航	二名津	1M15	清水 淳規	正野	1M15
	走幅跳	木村 一也	正野	3M82	坂本 勇気	三崎	3M58	宇藤 祥平	三崎	3M21	谷本 善行	名取	3M18
	ボール投	五島 曉人	二名津	55M42	村中 貴輝	三崎	48M85	阿部 貴政	名取	47M00	山本 稔二	三崎	46M72
女 子	60MH	松下 由紀	正野	10" 6	山本 鮎美	三崎	11" 1	阿部 夏海	二名津	11" 8	山本 瞳	三崎	12" 1
	3年60M	阿部 夏海	串	10" 9	浜本 瑞穂	三崎	11" 0	谷村 佳奈	三崎	11" 1	小西由香里	二名津	12" 3
	4年60M	菊池 有紀	三崎	新9" 6	大谷 真保	正野	10" 7	菊池 綾香	三崎	10" 7	中井 美歩	二名津	10" 7
	5年60M	谷村 智尋	三崎	10" 1	堀田 奈菜	正野	10" 4	平井 里奈	二名津	10" 5	宅見 裕季	三崎	10" 7
	6年60M	阿部 夏海	二名津	9" 8	阿部はるな	串	10" 3	大岩 楓	三崎	11" 0	宮本 羅菜	三崎	11" 0
	100M	松下 由紀	正野	15" 2	石崎 満桂	二名津	15" 7	伊藤 沙織	三崎	16" 2	浜本 瑞穂	三崎	16" 3
	400MR		三崎	64" 4		正野	67" 2		二名津	67" 2			
	走高跳	阿部はるな	串	1M20	石崎 満桂	二名津	1M10	堀田 奈菜	正野	1M05	菊池 華絵	三崎	1M00
	走幅跳	浜本 瑞穂	三崎	3M21	山本 瞳	三崎	3M06	井上 円	正野	2M82	井上 絵里香	二名津	2M78
	ボール投	山本 鮎美	三崎	38M13	井上 円	正野	22M90	瀧池 愛美	三崎	18M45	川越 有紗	二名津	18M02
第 2 位													
2年以下60M	山下 圭介	串	10" 6	木村 愛	正野	10" 8	渡邊 翔	串	10" 8	井上 和貴	正野	10" 9	

平成12年度三崎町身体障害者協会「ふれあい広場クロツケー大会」開催

三崎町身体障害者協会主催による「ふれあい広場クロツケー大会」が10月28日(土)に三崎小中グラウンドにて、三崎町老人クラブ連合会、三崎家族会、あこぎ樹学級の参加協力のもと開催されました。

当日は、総勢65名の参加のもと、障害者、健常者の混成による14チームが和気あいあいとゲームを楽しみました。開始より心配されました天気も、小雨がぱらつく程度で何とか全ゲーム消化でき、見事1位から3位に入賞いたしましたチームのメンバーには、会長さんより一人一人賞品が手渡され、参加者全員の拍手で祝福されました。上位3チームのメンバーは以下のとおりです。入賞おめでとうございます。

- 1位 門田智恵子・中村 勇・宇都宮嘉恵さんチーム
- 2位 西村ヤチヨ・中村千代香・宇都宮カツ子さんチーム
- 3位 渡邊 勉・谷口武子・川本タキ子さんチーム



優勝した中村さん門田さん宇都宮さん (左から)

豆知識

勤労感謝の日

11月23日

勤労をたつとび生産
を祝い、国民たがいに感謝しあう日



制定の由来

私たちの国が、自由と平和を愛し、世界の文化の一翼を担おうとするのも、実は大きい生産に従事してゆくことを意味しています。つまり、国民みんなが勤労し、日々の生活を充実させてゆくことが、文化建設という大きな仕事につながってゆくことにもなるのです。ですから、勤労を喜び楽しむことは、生活をより広く深くするもので、そこから生産の広い意義や文化建設の意義などが理解されてきます。

勤労感謝の日が、単に農家、一般労働者など直接目に見える産業に従事している人々を対象に制定されたものでないことが理解されるでしょう。国民が、これら産業によって生産されたものに対して感謝するのはもちろんですが、国民一人ひとりが勤労を尊重しあう生活をし、お互いにこの貴い人間の営みに対して、また、この日を迎えることができた生存のありがたさに対して感謝しあわなければなりません。

11月23日としたのは、この日が明治時代から新嘗祭として祝われてきたことから決定されました。11月15日を成人の日としたいという意見と、10月17日を生産感謝の日にしようという意向もありましたが、10月17日では時期的に秋の収穫期でもなく、実質的な根拠を持たないので、勤労感謝の日としてこの日に落ち着いたのです。

名称を決めるについて、新穀祭とすれば農民を対象にしたもののように思われるし、生産感謝の日、あるいは単に感謝の日では、その意味がきわめてあいまいになるおそれがあり、勤労の日というものを設けなくて、これらをついにまとめることとし、農家や労働者に限定されるものでなく、国民全体が勤労を喜び、生産を祝って国民の生活を強力に推進するという、広く新しい意義を持たせようと考えられたのです。

祝日にふさわしい過ごし方

行事としては、まず日本人の主食である米の収穫に対して、国民こぞで感謝する催し、各生産部門における各種生産品の展示会、それぞれの会社、工場などの団体における功労者を表彰する祝典、各地域における伝統工芸職人の表彰、また、さまざまな講演会、慰労会などが考えられます。また、この感謝しあい、勤労をたつとびあう日としての意味をよく味わうために、農家、勤労者、文化諸団体などの集会を中央、地方を問わず、大いに持

つべきであり、勤労についての懇談会や親和会などを催すことも意義があります。

勤労感謝の日は、単に新穀や生産品に感謝するだけに終わることなく、国民全体が勤労によって生み出された生産を祝い、意義ある生活を送っていることに感謝するという意味が十分に加味されたものでなくてはなりません。



あみだ句会

睡蓮の蕾空指す開かんと
 炎天下一打できまるクロツケー
 竜胆二輪活け石鏡の偲ばるる
 盆掃省老いの句集に孫の笑み
 十六夜の月を背にして網たぐる
 孤独からぬけて感謝の敬老会
 出会う人暮さ話題で別れ行く
 残る蟬声高々と別れ告ぐ
 寝つかれぬまま虫の音が友となり
 木洩れ日を揺る秋風の道となり

(九月例会より)

風の無く紅コスモス丈高く見せ
 浅学や語句を求めて秋燈下
 一鉢の小菊の蕾の色を待つ
 秋祭り昔を偲ぶ過疎の村
 晩秋を網たぐる手でたしかめる
 新涼や寝足りし朝の空の色
 椋鳥が綿雲を背に群がりて
 キャンプ跡虫のすみかとなりけり
 蕪掘る手いま大会のマレー持つ
 尾花の花粉つけ新しきスポーツウェア

(十月例会より)

松本ツタ子
 中村栄一郎
 西村マスヨ
 山本マスヨ
 西上ミツヨ
 阿部ヨシ子
 菊池タツエ
 中村千代香
 池上松子
 池上馨

お知らせ

教育委員会では日頃より活動しておられる文化団体および、個人の作品を社会教育だよりで紹介し、支援していきたいと考えています。社会教育だよりに掲載を希望する作品等がありましたらどしどし教育委員会社会教育課までお寄せ下さい。